

6月19日（第4日）

6月19日（火）第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	道丹幸博
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	議案第44号	子育て支援センター新築工事（建築）請負契約の締結について
日程第2	議案第45号	江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（建築）請負契約の締結について
日程第3	議案第46号	江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（電気）請負契約の締結について
日程第4	議案第47号	江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（機械）請負契約の締結について
日程第5	発議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出に

日程第 6 発議第 3 号 について  
広島県立大柿高等学校の存続を求める意見書（案）の  
提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（林 久光君） ただいまから平成30年第2回江田島市議会定例会4日目を開きます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第1 議案第44号

○議長（林 久光君） 日程第1、議案第44号 子育て支援センター新築工事（建築）請負契約の締結についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第44号 子育て支援センター新築工事（建築）請負契約の締結についてでございます。

子育て支援センター新築工事（建築）請負契約を1億4,958万円で株式会社大柿産業と締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第44号の説明をいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

契約の目的は子育て支援センター新築工事建築請負契約でございます。契約金額は1億4,958万円で、うち消費税額及び地方消費税額は1,108万円でございます。契約の相手方は江田島市大柿町飛渡瀬4249番地1、株式会社大柿産業で、工期は議会の議決を得た日の翌日から平成31年2月28日まででございます。

次に、6ページをお願いいたします。

入札状況調べでございます。

入札日時及び場所についてでございます。入札は平成30年6月5日火曜日午前10時から江田島市役所におきまして執行いたしました。本市が指名をいたしました入札参加指名業者は16社で、そのうち入札辞退届を提出しております11社を除きます5社で入札を執行いたしました。入札状況につきましては、表に示すとおりでございます。なお、本入札は予定価格を事前公表しております。予定価格は1億5,857万8,000円税抜きでございます。落札額は1億3,850万円で、落札率87.34%でございます。

工事概要等につきましては、2ページに工事概要書、3ページから5ページに平面図等を添付しております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） 今回の締結について、金額的などころというのは特に私も質問するところではなくて、今回の建設のですね、付随するものということで、駐車場ですね、5月28日の全員協議会におきまして、ちょっと私のほうが質問させていただきました、この施設が乳幼児を同伴する保護者の方々の御利用が多いと見込まれる中で、駐車場スペースのですね、確保というところを改めて確認までに教えていただければと。今の現状の方向のですね、お願いできればと思います。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 子育て支援センターの駐車場についてのお尋ねでございます。

駐車場につきましては、敷地の南側の全体整備方針がまだ定まっておりません。ですので、当面はこの子育て支援センターに一番近い部分の南側の空き地部分を駐車場として活用していただきたいというふうに考えております。

また、隣接しておりますこども園の駐車場の利用とあわせて今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 契約同意に関連するような形になるかと思うんですが、配置計画についてお尋ねしたいんですが、子育て支援センターは、認定こども園の西側に設置して、その間に運動場と、それから空き地については未定ということで、駐車場に使われるということのようなんですが、私、この配置図を見まして、子育て支援センターと認定こども園の間に運動場がある、これは圧迫感を生じるんじゃないかというふうに感じております。

それから、姿図の5ページに南側立面図というところへ、江田島市子育て支援センターという名称、看板を立てるような形になっとるんですが、これは県道のほうから全く見えない。海の方からしか見えんわけで、この点についての配置計画をお聞きしたいんですが。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 配置計画並びにアプローチの考え方についてのお尋ねだがございます。

土地購入の際、本敷地につきましては、こども園、子育て支援センター、市民農園を整備するとしており、この条件をもとに配置計画を策定していただきました。こども園は既に運用を開始しておりまして、残りのスペースで子育て支援センター及び市民農園の配置を検討していただいた結果、敷地の南側を広く確保することが施設環境も良好となり、敷地の有効利用が図られると考えました。前面道路の県道からは構内道路により

アプローチし、人と車を分離した動線を計画をさせていただいております。今回、貴重な御意見をいただきましたので、今後の敷地の活用計画の際にまた検討の素材とさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 現状で例えばですね、子育て支援センターを南側へ10メートルでもずらすことは可能と考えるんですが、そうすることによって圧迫感も幾らか和らげるのと、南側の敷地については、利用は、あれだけ残しても別に支障はないんじゃないかというふうに考えるんですが、ここらあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 久光君） 土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 子育て支援センターの設計なんですけども、実際ボーリング調査をしております、その結果、浅層地盤改良という安定処理をするんですけども、仮に位置を10メートルずらすということになりますとそうした設計をですね、再度チェック、やりかえる可能性も含めてする必要があるということで、これまでの議論のそういった経過の中でこの位置に決めさせてもらっておりますので、このまま進めさせていただきたいということでもあります。

以上です。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 最後になりますが、要は空き地については駐車場等考えておるということで、例えば売却して大きな建物が立たんような条件で、仮に売却する場合には、考えていただきたいわけですね。要するに建物が南側に建ったらもうほとんどこの運動場は中が、建物と建物の間に挟まれたような形になりますのでね、この空き地の利用いうのは今後よく考えていただいております。お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 議員御指摘いただいたとおり、ここは文教厚生地区で子育ての拠点となります地域でございますので、空地の利用については有効活用について全庁的に検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はございませんか。

1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 4ページのちょっとお部屋の状況見させていただいたんですけども、子育て支援事業室、これが今現在の子育て支援センターのお母さん、お子さんが集まるような部屋になるんでしょうか。

はい、わかりました。

ほかの自治体とかですね、子育て世代の活動支援センターですね、ちっちゃいお子さんに限らなくて、年齢別に乳児、幼児、小学生も遊べる、トータルで支援、子育て世代を支援していこうというようなスペースがあったり、広島県の中でもいろいろとあると思うんですけども、子育て支援センターを単に移転する、複合型ということで保健師さんとか入れられたりとか、その点は充実すると思うんですけども、もっと時代に合

うというか、ちょっと先取るぐらいなふうに、スペースもですね、余分につくられるほうがいいのではないのかなというふうに思います。

例えばこれだったら、隣、小学校あるけど、小学生のお子さん、来れてもいいんじゃないのかなと思ったりですね、遊びに。親御さんも小さい子っていても乳児だけ抱えてるわけじゃないと思うんですよ、御兄弟いらっしゃったら小学生もいたりだとか、そういったのってどうなんですかね。

○議長（林 久光君） 長坂議員にお願いしておきます。契約同意についてですね、御質問をいただきますよう。内容につきましては、今までの機会であったと思いますので、よろしく。

1 番 長坂実子議員。

○1 番（長坂実子君） すみません、じゃ、ちょっと変えさせていただくんですが、この間こども園えたじまの運動会行きましたところ、運動場が結構狭いように思えました。その点について保護者の方とか運動会の前には狭いんじゃないかというお話聞いたんですけど、その後そういったお話はどうなのかなということのを思いました。やっぱり先ほど山本秀男議員言われていたように、海が今まで見えてたところが建物ができることで圧迫感があるかなというのは私も気になりました。どうでしょう。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 敷地の配置計画についてのお尋ねだと思いますが、先ほどの答弁と重なりますが、本敷地につきましては、認定こども園えたじま、子育て支援センター、市民農園の3つの目的をこの敷地の中で有効活用しながら配置をさせていただくということで配置計画を立てさせていただいております。まず、認定こども園を江田島小学校の隣地に建設をさせていただき、その運用が開始されております。残りの敷地の有効活用を考えたときに、その隣側、運動場を挟んだ位置になりますが、こちらに子育て支援センターを平家で建てさせていただくことが残り、残地の有効活用を考えたときも最もここが適しているであろうということで、配置計画を立てさせていただいておりますので、それぞれの事業の運用によって支障が出るであろうかと思いますが、その折々にソフトの面で有効な運用が図れるように考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 1 番 長坂実子議員。

○1 番（長坂実子君） 有効活用もですね、実際活用ができるかどうかですね、こども園の園長先生、職員の方とか保護者の方々の御意見も踏まえてやっていただければいいかなと思います。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって本議案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第 2 議案第 4 5 号～日程第 4 議案第 4 7 号

○議長(林 久光君) 日程第 2、議案第 4 5 号 江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(建築)請負契約の締結についてから日程第 4、議案第 4 7 号 江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(機械)請負契約の締結についての 3 議案を一括議題といたします。直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま一括上程されました議案第 4 5 号から議案第 4 7 号までについてでございます。

議案第 4 5 号により、江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(建築)請負契約を 7 億 6, 5 7 2 万円で株式会社鴻治組と、議案第 4 6 号により、江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(電気)請負契約を 1 億 6, 1 0 8 万 2, 0 0 0 円で、株式会社中電工呉営業所と、議案第 4 7 号により、江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(機械)請負契約を 1 億 2, 9 0 4 万 9, 2 0 0 円で株式会社中電工呉営業所と、それぞれ締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第 4 5 号から議案第 4 7 号までの江田島市消防本部(署)庁舎建設工事、建築、電気及び機械の請負契約の締結につきまして御説明をいたします。

議案書の 7 ページをお願いをいたします。

初めに、議案第 4 5 号、建築からでございます。

契約の目的は、江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(建築)請負契約でございます。契約金額は 7 億 6, 5 7 2 万円で、うち消費税額及び地方消費税額は 5, 6 7 2 万円で



ございます。契約の相手方は広島市安芸区船越南1丁目2番6号、株式会社鴻治組で、工期は議会の議決を得た日の翌日から平成31年10月10日まででございます。

次に、14ページをお願いいたします。

入札状況調べでございます。入札日時及び場所についてでございます。

入札は平成30年6月5日火曜日午前10時10分から江田島市役所におきまして執行いたしました。本市が指名いたしました入札参加指名業者は17社で、そのうち入札辞退届を提出しております9社を除きます8社で入札を執行いたしました。入札状況につきましては表に示すとおりでございます。本入札は予定価格を事前公表しております。予定価格は7億5,524万3,000円税抜きでございます。落札額は7億900万円で落札率93.88%でございます。

工事概要等につきましては、8ページに工事概要書、9ページから13ページに平面図等を添付しております。

議案書の15ページをお願いいたします。

議案第46号、電気でございます。

契約の目的は、江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（電気）請負契約でございます。契約金額は1億6,108万2,000円で、うち消費税額及び地方消費税額は1,193万2,000円でございます。契約の相手方は呉市中央2丁目2番1号、株式会社中電工呉営業所で、工期は議会の議決を得た日の翌日から平成31年10月10日まででございます。

次に、20ページをお願いいたします。

入札状況調べでございます。入札日時及び場所についてでございます。

入札は平成30年6月5日火曜日午前10時20分から江田島市役所におきまして執行いたしました。本市が指名をいたしました入札参加指名業者は17社で、そのうち入札辞退届を提出しております6社を除きます11社で入札を執行いたしました。入札状況につきましては表に示すとおりでございます。本入札は予定価格を事前公表しております。予定価格は1億8,593万3,000円税抜きでございます。落札額は1億4,915万円で落札率80.22%でございます。

工事概要書等につきましては、16ページに工事概要書、17ページから19ページに平面図等を添付しております。

議案書の21ページをお願いいたします。

議案第47号、機械でございます。

契約の目的は、江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（機械）請負契約でございます。契約金額は1億2,904万9,200円で、うち消費税額及び地方消費税額は955万9,200円でございます。契約の相手方は呉市中央2丁目2番1号、株式会社中電工呉営業所で、工期は議会の議決を得た日の翌日から平成31年10月10日まででございます。

次に、26ページをお願いいたします。

入札状況調べでございます。入札日時及び場所についてでございます。

入札は平成30年6月5日火曜日午前10時30分から江田島市役所におきまして執

行いたしました。本市が指名いたしました入札参加指名業者は19社で、そのうち欠席及び入札辞退届を提出しております14社を除きます5社で入札を執行いたしました。入札状況につきましては表に示すとおりでございます。本入札は予定価格を事前公表しております。予定価格は1億4,865万9,000円税抜きでございます。落札額は1億1,949万円で落札率が80.38%でございます。

工事概要等につきましては、22ページに工事概要書、23ページから25ページに平面図等を添付しております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

本3議案に対する質疑はありませんか。

13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） すみません、3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、このたび建設に当たりまして、地元の企業はもちろんいろいろ入札の条件と資格という部分で指名はされてないんではあると思うんですけども、よく地元の企業、地元の公共工事について、地元の企業もいろいろ参画をしてほしいというふうなところは全国各地でそういったところの、地元により仕事という部分であるかと思いますが、このたび建築工事に当たりまして、よくありがちな大規模工事にはですね、ジョイントベンチャー、いわゆるJV制度というものを活用する自治体もございますが、このたびJV制度というものを導入しなかったという、できなかったという、そういった理由があるのであればこの点を教えていただきたいと思います。

もう一つはですね、2点目としまして、落札それぞれ江田島市以外の事業者でございますけれども、契約におきましてですね、地元の事業者ができる範囲の中でもですね、下請先というものの、そういったものを使用することということで努力義務規定があるのかどうか。言ってみれば先般の一般質問で登地議員のほうからもですね、やはり地元の企業に何らかの仕事をやはりつくっていくことも必要であるというところもありました。その点も踏まえてですね、こういった、もちろん単体の事業者、今回落札された事業者が単体の従業員で全てを賄うということはまずあり得ないと思いますので、地元でできるものについては地元で仕事を下請として出すというふうなことの努力義務があるかないか、この点について教えていただきたい。

それとあと3点目でございますが、今度は請負事業者に対してですね、地域資源というんですか、資材というんですか、こちらのものの調達義務があるのかどうか、例えば建設においては生コン等々ですね、資材も必要になってくるでしょう、そういったところに江田島市内にも生コン事業者もありますので、こういった地元の資材を使用することというものが義務づけがあるのかどうか、こういったところのこの3点につきまして教えていただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） まず1点目のJVの関係でございます。今回の入札につきましては、JV制度を活用せずに単体での入札でございます。JV制度につきましては

はですね、確かに地元企業が入る1つではありますけれども、今回につきましてはですね、ちょっとまだ検討段階であるということで、JVについてはですね、活用しなかったということでございます。

2点目、3点目、下請先及びですね、資材購入の地元企業の活用についてでございます。

市発注の工事につきましては、そういった使用資材の購入またはやむを得ず工事の一部をですね、第三者に請け負わせようとする場合にはですね、極力地元江田島市内の業者の方に発注することをですね、入札説明書等にですね、記載してお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 13番 胡子雅信議員。

○13番（胡子雅信君） わかりました。今のところなんですけれども、今、先ほどのJV制度、まだこれ検討しているということでございますが、今後もですね、これから江田島市も合併特例債の延長というのがありますし、また新市建設計画におきましてもまだまだ公共交通というか建物をつくらざるを得ない、つくらなければいけない、例えば市民センターとかですね、いろんな部分でやはり公共工事出てきます。こういった中でやはり今、江田島市に仕事がないから仕事をつくるということで、移住・定住促進、まず仕事づくりからということでスタートしております。明岳市長のですね、市政がスタートしておりますので、ぜひとも検討というかですね、すぐにでもですね、こちらのほうの発注のやり方というか、ここら辺のところを全庁的にですね、もちろんこれは総務部がやることではございませんので、全庁的に協力しながら、いかにして江田島市の事業者の仕事が回るようになるのかどうかというところの検討をすぐにしてください。

それとあとは、地元資材を活用するということにおいては、説明書にのみ記載しているということでございますが、やはりですね、こちらですね、いろいろあります。地元の仕事をつくらなくちゃいけない、もしくはただ地元を使うと逆に高くなるというふうですね、そういったところもあるかもしれません。そこら辺のところはですね、まだそこも検討していかなくてはいけない部分ではあるわけではございますが、恐らくは市内の生コン事業者何社かありまして、よそのまちから生コン持ってくると単価高くなると、恐らく地元の事業者になると思うんですけども、いろんな資材についてもですね、市内のほうの事業者のほうでそういった資材の調達のコラボをつくっているっていう話も私も、これはごめんなさい、確認はしてませんがそういう話も聞いたことございますので、できるだけ地元事業者のですね、利用というものをですね、盛り込むような公共事業の発注の仕方を考えていただきたいと思います。これは要望でございます。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はございませんか。

17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 2点ほどお聞きいたします。

まず建築主体工事で鴻治組が7億900万で落札しております。それで、子育て支援センターのほうでは、辞退をされております。この10分差で消防庁舎の建築を入札しておるんですが、10時でやった子育て支援センターは辞退して、10分後の消防庁舎

のほうは落札しておると、これどういうことかなとちょっと疑問に思うんですが、この点をお聞きいたします。

それと2点目がですね、電気機械工事のほうで、中電工の呉営業所が契約するようになっておるんですが、中電工は江田島に営業所があるんじゃないかと思うんですが、これは呉のほうで指名願を出されておるのか、先ほどの関連で地元業者ということで江田島営業所があるんなら江田島営業所で契約すべきじゃないんかないうふうに思うんですが、この2点ほどお聞きいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） まず1点目の、鴻治組が一方には参加し、一方には参加してないということでございます。

これはですね、会社がその会社の都合の中でですね、そういった施工計画を立てながら、営業とまたどんだけの工事をやるかということを決めておりますので、その中で会社の判断であったというふうに思っております。参加、いろいろの業者の方がですね、辞退しておる状況もありますけれども、その理由としては今言った手持ち工事が多かったりとか、技術者の確保が困難であったりとかというのが理由でございますので、その会社の中での技術者のやりくりとかですね、そういった中で検討された結果だというふうに考えております。

2点目のですね、中電工につきましてはですね、契約対象事務所が呉ということになっております。また、中電工につきましてはですね、この7月1日、6月末をもって江田島営業所が廃止されるというふうには聞いております。全て7月1日から呉へ変わるということもあまして、そのことも含めての呉からの入札であったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 17番 山本秀男議員。

○17番（山本秀男君） 今の営業所がなくなるというのが、本当に寂しいことで、やっぱりこういう契約を江田島でしてあげりゃ、実績があつて営業所も残るんじゃないかないうふうにと感じるんですが、地元育成の関連からして今後お願いしたいと思えます。

それと、先ほどの辞退ですよ、入札の辞退、これは指名するときね、手持ちの業者はどれだけ持っておるか、いうことも当然指名を行う段階において把握して指名をされるんじゃないんかないうふうを感じるんですが、そういう点は全然考えてなしに、指名選定委員会で決められるのか、私は以前では、技術者がいないからだめだというような事態も聞いておるわけで、手持ち事業というのは事前に把握はされておるんじゃないんかないうふうに思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 指名業者の方をですね、選定するときには当たりましてはですね、その会社の一つ一つの事業がどれだけ持っておるかということは把握はしておりません。その中でですね、今までの実績であるとかですね、格付であるとかそういうような今回の工事の目的であったりとかそういうようなものを全体的に考えて指名業者等を選定しております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） そのほか、質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本3議案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本3議案は、委員会付託を省略いたします。

これより、それぞれの議案について討論と採決を行います。

初めに、議案第45号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第45号 江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（建築）請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

次に、議案第46号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第46号 江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（電気）請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

次に、議案第47号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第47号 江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（機械）請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第5 発議第2号

○議長（林 久光君） 日程第5、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 発議第2号。

平成30年6月19日、江田島市議会議長、林 久光様。

提出者、江田島市議会議員、酒永光志。

賛成者、江田島市議会議員、胡子雅信。賛成者、江田島市議会議員、山本一也。賛成者、江田島市議会議員、吉野伸康。賛成者、江田島市議会議員、登地靖徳。賛成者、江田島市議会議員、沖元大洋。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり江田島市議会会議規則、第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣、経済財政政策担当及び地方創生規制改革担当でございます。

内容については別紙のとおりでございます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 発議第3号

○議長（林 久光君） 日程第6、発議第3号 広島県立大柿高等学校の存続を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

16番 山本一也議員。

○16番（山本一也君） 失礼いたします。

発議第3号。

平成30年6月19日、江田島市議会議長、林 久光様。

提出者、江田島市議会議員、山本一也。

賛成者、江田島市議会議員、吉野伸康。賛成者、江田島市議会議員、酒永光志。賛成者、江田島市議会議員、胡子雅信。賛成者、江田島市議会議員、登地靖徳。賛成者、江田島市議会議員、沖元大洋。

広島県立大柿高等学校の存続を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり江田島市議会会議規則、第14条第1項の規定により提出します。

意見書の提出先は、広島県知事、広島県教育委員会教育長であります。

内容については別紙のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（林 久光君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成30年第2回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会 10時44分）